

## 西之表市と防衛省との協議の場報告 (5)

住民の不安や期待に関する事柄を整理し、判断の材料とするため、2月28日(月)から「西之表市と防衛省との協議の場」を開催しています。5月18日(水)に第6回協議の場を開催しましたので、概要をご報告します。

### 第6回協議の場

【日時】令和4年5月18日(水) 15:00から

【場所】西之表市役所

【概要】(以下市=西之表市、防=防衛省)  
「日米同盟と地域社会との関わり」

防: 「日米同盟と地域社会との関わり」について説明。

市: 米軍基地負担に関し、全国知事会が累次にわたり提言していると思うが、防衛省の受け止めを教えてください。

防: 米軍の運用では、安全の確保が大前提であり、周辺地域に与える影響を最小限にとどめることが重要であると認識している。そのために不断の努力を続けてまいりたい。

市: 具体的に実施したことはあるか。

防: 米軍人等による事件・事故に関し、令和元年、米軍航空機事故ガイドラインを改正し、日米の関係者の制限区域内への立入りが迅速かつ早期に行われることが明記された。

市: 在日米軍の事件・事故に係る対応について、岩国市では同軍と共同で策定したマニュアルや避難計画があるのか。

防: 岩国市と在日米軍による協議会があると認識しているが、マニュアル等について、答えを持ち合わせていない。

市: 在日米軍の勤務時間外行動の指針(リバティ制度)に違反した際の罰則はあるのか。

防: 米軍が自ら定めた指針であり、それに違

反した場合、米軍内で何かしらの対応がなされるのではないと思うが、答えを持ち合わせていないので確認したい。

市: 在日米軍の公務外の事故について、当事者間の示談によることが困難となり、米政府が補償金を支払ったことはあるのか。

防: 公務外の事故の事例として多いのは車両による交通事故で、この場合、一般的には、加害者が加入している任意保険で解決されることがほとんどである。加害者に賠償能力がない場合、米政府が補償金を支払った事例はある。

市: 硫黄島でFCLPが実施される際に設置される支援室の設置期間は約1ヶ月とのことであるが、馬毛島の場合はどうか。

防: 基地周辺に住民がいる例として、日出生台演習場で米海兵隊による実弾射撃訓練が実施される際の体制を説明した。馬毛島でのFCLPの際の体制について、訓練の際には、市と調整を重ね、できる限りの対応をしたい。

市: 馬毛島での訓練について、これまで示されてきたものから変更となる場合、事前に市への情報提供はあるのか。

防: 現時点で訓練が変更となることは想定していないが、変更となる場合は、可能な限り情報提供等させていただきたい。

市: 馬毛島での訓練について、実弾を使用しない範囲は島内のみか。

**防**：現時点で実弾を使用する訓練を想定していない。

**市**：我が国周辺における米国を含む主要な二国間・多国間共同訓練について、現時点で馬毛島基地が関わることは想定されるのか。また、訓練範囲について、基地ができた際にどのような影響があるのか。

**防**：航空自衛隊の馬毛島基地（仮称）が関わることは想定していない。訓練については、毎年度、計画を策定しており、その過程で、地元と調整させていただくことになると考えている。他方、同基地で想定している米軍の訓練はFCLPであり、まずはFCLPにより想定される不安の声をきちんと解消していきたい。

**市**：夜間飛行で大きな騒音が発生した場合、米軍機の飛行を差し止めることは可能か。

**防**：騒音訴訟においても、飛行の差し止めは認められていない。

**市**：種子島上空を飛行した場合の防衛省の対応はどうか。

**防**：基本的に種子島上空を飛行することはない。防衛省としては、従前から米側に対し、安全面に最大限配慮し、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう強く求めてきており、今後の馬毛島における運用に関しても、航空機の航行の安全確保については、最優先の課題として、日米で協力して取り組んでいく。

**市**：訓練時間外に飛行した場合でも、その後の飛行の差し止めを、日米地位協定を根拠として求めることはできないと認識している。このような点に関する不安をどう解消していくか、協議の場等を通じて調整させていただきたい。

**防**：引き続き調整したい。

**市**：イレギュラーな飛行があった場合の連絡体制はどのようになるのか。

**防**：例えば、そのような飛行を目撃した住民が防衛省や自治体へ通報し、防衛省から米軍に対し事実関係を確認し、必要に応じて申し

入れを行う等の対応を想定している。

**市**：FCLP 時以外も離発着が生じる可能性があるかと認識しているが、そのような場合の飛行経路はどうか。

**防**：そのような場合についても種子島上空を飛行することは基本的にない。

**市**：馬毛島基地については、南西地域における緊急事態等に際しての後方支援の拠点になるという説明も受けており、このような活動に関して不安に感じている市民がいる。

**防**：引き続き丁寧に説明したい。

**市**：合意議事録や日米合同委員会に法的効力はあるのか。また、国会への報告はあるのか。

**防**：施設・区域の提供等に関する、日米合同委員会で合意される内容については、閣議決定の上、官報に掲載している。

**市**：馬毛島基地完成後いずれかのタイミングで日米合同委員会合意の手続がなされるのか。

**防**：FCLP が実施される前に手続がなされるものと考えている。

**市**：自衛隊が実施する訓練について、事前に周辺住民にお知らせはするのか。

**防**：訓練に際して立入りを制限する必要がある場合等にお知らせしている例はある。

**市**：基本的に米軍が種子島に来ることはないとの認識であるが、緊急時にはあるのか。

**防**：確たることは申し上げられないが、米軍人等の緊急搬送が必要になった場合や緊急に調達が必要になった場合等は考えられる。

**市**：安全保障環境が厳しさを増している状況下で基地が建設されるということに対する不安の声がある。そのような部分にどう配慮していくかについても今後の検討をお願いしたい。

**防**：住民の不安解消に向けて引き続き丁寧に説明していきたい。

**市**：市民の安心・安全をどう確保していくかという点について、市が要望を述べた上で議論したい。